

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成23年5月6日(2011.5.6)

【公表番号】特表2009-531608(P2009-531608A)

【公表日】平成21年9月3日(2009.9.3)

【年通号数】公開・登録公報2009-035

【出願番号】特願2009-501835(P2009-501835)

【国際特許分類】

F 16 H 41/24 (2006.01)

F 16 D 41/12 (2006.01)

【F I】

F 16 H 41/24 A

F 16 D 41/12 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月1日(2010.3.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

トルクコンバータのためのステータとクラッチとを有する構成ユニットであって、ステータの第1の半部と第2の半部とを有し、第1と第2の半部とがそれぞれ第1もしくは第2の個別部体から形成されておりかつステータのための羽根が第1と第2の半部のための適当なリングの内部に配置されていることを特徴とする、構成ユニット。

【請求項2】

さらに一方向クラッチを有し、さらに第1と第2の半部が第1もしくは第2の周方向部分を有し、該第1もしくは第2の周方向部分が一方向クラッチの1部を形成するように配置されている、請求項1記載の構成ユニット。

【請求項3】

ボスと結合された、軸方向に移動可能な円板を有し、第1の内側の周方向部分が機能的に、一方向クラッチの1部を形成するように配置されている、請求項1記載の構成ユニット。

【請求項4】

円板と第1の周方向部分とが内外に係止されるように該円板と該第1の周方向部分とが配置されている、請求項3記載の構成ユニット。

【請求項5】

第1の内部の周方向部分が少なくとも1つの開口を有し、円板が少なくとも1つの突起を有し、該突起が少なくとも1つの開口に配向されている、請求項3記載の構成ユニット。

【請求項6】

円板が少なくとも1つの開口を有し、第1の内部の周方向部分が少なくとも1つの突起を有し、該突起が前記少なくとも1つの開口に配向されている、請求項3記載の構成ユニット。

【請求項7】

円板を軸方向で第1の内部の周方向部分に対して押すように配置された第1の押動かしエレメントを有している、請求項3記載の構成ユニット。

【請求項 8】

円板とボスとが第3の個別部体から形成されている、請求項3記載の構成ユニット。

【請求項 9】

円板が軸方向でボスに対し移動させられることができる、請求項3記載の構成ユニット。

【請求項 10】

第1の半部が第1のリング形の部分を有し、該リング形の部分がクラッチと第1の半部のためのリングとの間に配置され、第2の半部が第2のリング形の部分を有し、該リング形の部分がクラッチと第2の半部のためのリングとの間に配置されており、第1と第2のリング形の部分の少なくとも部分が互いに接触する、請求項1記載の構成ユニット。